

2021年10月11日

メンバーさん・ご家族・来園者・スタッフの皆さま

社会福祉法人みなと舎
理事長 飯野雄彦

新型コロナウイルス感染予防のための具体的な対策の継続等について（10月11日からの対応）

神奈川県に出されていた「緊急事態宣言」は9月30日に解除となりました。新規感染者の減少と医療負荷の改善傾向がその要因です。今後も感染のリバウンドに注意を払い、段階的な緩和が求められていますので、引き続き感染予防のための行動をお願いいたします。

みなと舎では、これまでの感染予防対策を継続しながら、みなと舎全職員を医療従事者と位置付けた事業継続計画に今後も努めていきます。

また、横須賀市の方を対象としたワクチン一般予防接種を「ライフゆう」で継続的に行い、地域の感染拡大を予防する役割を果たしていきます。

今後も標準的予防策と希望者へのワクチン予防接種を組み合わせ、メンバーさんの日常生活の支援に取り組みます。引き続き、理解とご協力のほどよろしくお願いいたします。

【ワクチン予防接種】

- ① ライフゆう（医療機関）では、横須賀市からの要請に基づきワクチン予防接種の申し込みをされた方に対し、水曜日・金曜日の午前中と金曜日の16時から一般予防接種を実施しています。
- ② コロナ渦において医療機関であるライフゆうが24時間365日の支援体制を維持するために、感染予防及びクラスター発生予防の観点から、可能な範囲で希望する職員へのワクチン予防接種の機会を確保します。
- ③ ワクチン予防接種は個人の自由意思に基づくもので、理由の如何にかかわらず予防接種を受けられない（受けていない）職員に対し、予防接種の強要や偏見にならないよう言動に注意します。

【一つの「密」でも回避するー各事業所の行動様式】

- ① **密集** … 人がいっぱい集まって大きな声を出すことはしない。
… 集まる必要がある場合は、ICTを使うなど「密閉」「密接」を回避する工夫をする。
… 不特定多数が集まる集会や研修等の場合は、できるだけ作らない。
… 事業所内の各部屋の利用人数の目安をあらかじめ決めておく。
- ② **密閉** … 締め切った部屋、締め切った車などの環境は作らない。（外気の取り込みをする）
… 常時換気や定期的な換気に努める。（密閉空間とならないよう窓や出入り口を2か所以上開ける。換気扇を回すなどの対策を怠らない。）
- ③ **密接** … 密接となるケアに対しての支援方法を再検討する。
外出先、事業所（施設）内で人に会うときは、症状がなくてもマスクを着用する。
… 一定の距離を保つよう努める。（できるだけ2メートル、最低1メートル空ける）
… 会話をする際は、可能な限り真正面を避ける。

【日常の確認—「新しい生活様式の実践」のための行動様式】

- ① 毎朝の体温測定、健康チェックをする。(出勤時の記録)
- ② こまめに手洗いをする。(水と石鹸で丁寧に洗う。30秒程度)
- ③ 手指消毒に努める。(事業所内に手指消毒薬の整備)
- ③ 「発熱(37.5℃以上、又は通常より高い場合)」、「風邪の症状」がある場合は、無理せず自宅で療養する。(咳、鼻水、微熱、倦怠感がみられる場合は、事業所に報告し休む)
- ④ 咳エチケットの徹底を図る。(周囲への気配りをする)
- ⑤ 発症した時のために、いつ、どこに出かけ、誰と接触したか、移動手段、マスクの着用等メモや外出行動記録を引き続きお取りください。(周囲に感染を拡大させない。)
- ⑥ 地域の感染情報に注意する。流行地域への移動は避ける。(自らを感染から守る)

【メンバーさん・ご家族に向けて】

(※ 詳しい対応内容等については、各事業所に直接ご相談ください。)

① **入所施設(グループホーム含む)の面会**

「一つの密」(密集、密接、密閉)でも避けるため事前予約制です。また、Webを使った面会にも取り組んでいます。

② **通所事業所(ゆう、ライフゆうラボ、ライフゆう学齢デイ)**

通所(利用)前の検温(37.5度以上の場合は、事業所にご連絡ください)と体調管理の把握をお願いします。また、人混みへの外出等を控えた生活へのご配慮をお願いいたします。

なお、自宅において自粛生活を継続される方には、基本利用予定日にお電話等にて「健康状態等の確認、困りごとの相談や対応策の検討等」を今後も柔軟に対応していきます。

③ **短期入所(ショートステイゆう)**

コロナ感染予防対策を行いながら通常の受け入れ体制としています。

<スタッフの取り組み>…標準予防策の徹底、入浴時のエプロン着用等

<メンバーさんへの配慮>…緊急以外は完全予約制で宿泊2週間前からの健康管理、朝・夕の検温、就寝は個室対応、食事は、横並びや対面を避けソーシャルディスタンスを保つ

<環境への取り組み>…こまめな換気と加湿、人が触れる部分の定期的な消毒

短期入所(ショートステイ・ライフゆう)

感染拡大防止の観点から、「長期の緊急対応」を中心に受け入れを継続します。(緊急時は、横須賀市児童相談所にご相談ください)

④ **居宅介護等(ヘルパーゆう)**

在宅支援を行う際、事前に「検温等体調把握等」をお願いします。通院等の日常生活上必要な支援は、感染拡大防止等の対策を講じ実施します。

⑤ **メンバーさんの「社会参加活動」「外出活動」「移動支援(社会参加活動を目的とした)」**

引き続き人混みへの外出や公共交通機関の利用を控えさせていただきます。また、外出時はアルコールによる手指消毒を徹底します。

※ 在宅生活においては、体調管理の基本はご家族をお願いいたします。体調がすぐれないときは福祉サービス利用を控えることにご理解とご協力をお願いいたします。

【職員に向けて】

- ① メンバーさん支援において、コロナ渦でも 24 時間 365 日の支援体制を維持する観点から、必要に応じ施設・事業所間の「職員体制の連携強化（勤務変更・調整）」を図ります。
- ② 「職員体制（勤務変更・調整）の連携強化」を図るにあたって、感染予防及びクラスター発生予防のため、希望する職員に対し、ワクチン予防接種の機会の確保に努めます。
- ③ ワクチン予防接種は個人の自由意思に基づくもので、理由の如何にかかわらず予防接種を受けられない（受けていない）職員に対し、予防接種の強要や偏見にならないよう言動に注意しましょう。
- ④ 出勤（休業中も含む）の際の検温等をはじめ、感染拡大防止対策への協力として「自らを感染から守る」だけでなく、「自らが周囲に感染を拡大させない」ことを心がけてみましょう。
- ⑤ 「外部から帰った際」「外部から物品等を受け取った際」「マスク着脱後」など、ウイルス付着の可能性がある場面では、手指消毒をしましょう。
- ⑥ 感染拡大防止の観点から、メンバーさんと接触、ケアにあたる時は、手指消毒をしましょう。
- ⑦ 「同居している方」が勤務する事業所や通学している学校等（以下、当該事業所等という）で「新型コロナウイルス感染者」が出た場合、当該事業所等の指示に従い、すみやかに電話等にて所属管理者にご報告をお願いします。（**詳細別紙参照**）
- ⑧ 海外に渡航する予定がある職員、もしくは同居者等で海外に渡航した方と接触の予定がある職員は事前に管理者に「行先、日程、連絡先等」についてお知らせください。（「休業扱い等」に関する解釈は、11月1日現在の対応と変更なし。）

※ 「**詳細別紙**」及び「**新型コロナ対応フローチャート（スタッフ用）・8月23に付け改定**」がありますので、ご確認ください。

【来園者に向けて】

- ① 外部関係者等（業者を含む）が、施設内（靴を脱いで）に立ち入る場合は、体温を計測していただき、発熱が認められる場合には入館をお断りすることがあります。
- ② 検温とマスクの着用、手指等の消毒をしていただきます。入室エリアは、許可されたスペースのみの入室をお願いします。
- ③ 入・退出記録を記入していただきます。（各事業所にて保管します）
- ④ 実習生の受け入れについて…新型コロナウイルス感染拡大防止対策にかかわる「**教育実習等に関する対応指針**」（2021年5月1日改訂版）がホームページに掲載していますので、ご確認ください
- ⑤ みなと舎各事業所（施設）で職場体験・研修について…健康管理の確認用紙の提出をお願いします。「**職場体験・研修希望者へのポリシー**」がホームページに掲載していますので、ご確認ください。

以 上